

港区新橋5-15-5
交通ビル

国劳東日本本部

発行責任者 伊藤秀樹
編集責任者 伊藤隆夫

2007年8月31日

No. 663

定価 20円

組合員の購読料は
組合費に含まれますもう一人の仲間を国劳に
大胆に訴えよう
輸送障害申特集HP <http://www.e-nru.com>

輸送障害に対する対策 (申32号)

JR東日本に **申し入れ**

JR東日本は、昨年12月5日「首都圏において大きな輸送障害が連続して発生し、多くのお客様にご迷惑をおかけしたことから～」として「首都圏輸送障害低減に向けた対策の強化について」を発表、2008年度までに総額約3,000億円を投資してハード面からの輸送障害低減に向け着手しています。

こうした中にあっても、6月22日には大宮駅構内で通勤時間帯に「架線切断事故」が発生、大宮駅を発着する全線に影響、一部の電車で最大5時間も運転見合わせするなど、首都圏を中心に事故が相次ぎ発生しています。

同時に、この7月に発表になった「鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況」では社員に対する旅客暴力の増加を示し、さらには必要な措置を行わないまま線路内に立ち入る事象が連続して発生するなど、職場では様々な問題が発生しています。

この様な視点にたち、国劳東日本本部は、各地方・地区本部業務部長、職能別協議会代表会議で議論し、「首都圏輸送障害低減に向けた対策の強化」に関して、8月10日に「申32号」で申し入れました。

以下、申し入れの内容です。仕事総点検運動と併せ、各機関から「安心して働き続けられる職場作り！」に向け頑張りましょう。

国劳東日本申第32号
2007年8月10日

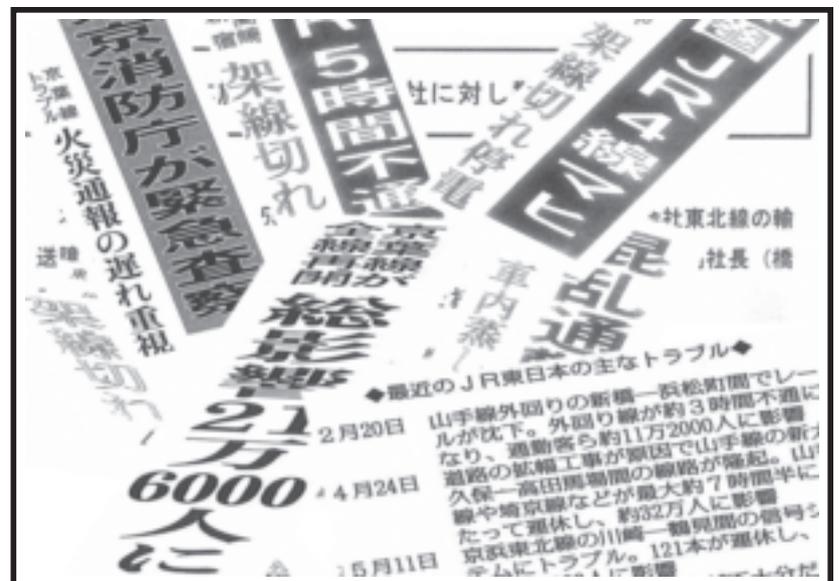
「首都圏輸送障害低減に向けた対策の強化」に関する申し入れ

I. 今回の「首都圏輸送障害低減に向けた対策の強化」計画については、この間設置された「首都圏輸送障害プロジェクト」で検討・作成されたものと考えますが、何故、首都圏と首都圏以外を区分した対策となったのか、その根拠と首都圏以外の輸送障害対策についての考え方を明らかにすること。

II. 車両の安定性の向上に関して

1. 「総武快速線・横須賀線 E217 系、総武・中央緩行線 209 系 (約 970 両)」の機器更新を「2007 年度から順次実施」するとしているが、工事概要及び計画を明らかにすること。
2. 更なる輸送安定化を図るために、「運行制御装置 (主回路装置やブレーキ制御装置などの電子機器) などの二重化」を進めていく一環として「総武線快速・横須賀線 E217 系など」の更新工事を実施 (約 970 両) する計画となっているが、具体的な車両形式と更新内容を明らかにすること。
3. 総合車両センター入場から出場まで定期入場で行なうのか、臨時で行なうのか、工事計画及び行程を明らかにすること。
4. 東京総合車両センターで全て担当するのか、その場合、東京総合車両センターの担当科及び教育計画の期間・内容を明らかにすること。
5. VVVF 装置は、今後、全て三菱製に取り替える計画なのか明らかにすること。また、三菱製に取り替えた場合、新たに配線工事を行なうのか明らかにすること。

6. E233 系に導入される装置の二重系に伴う、機器類の検査修繕体制の設備及び要員体制等についての具体的な考え方を明らかにすること。
7. 新世代車両以前の車両ならびに 255 系等の特急車両に対する対策を、具体的に明らかにすること。
8. 更新工事や電子部品の経年に伴う新保全体系の解体区分の変更を行なうのかどうか、具体的に明らかにすること。
9. 東京総合車両センターの耐震補強工事が計画されているが、工事内容、工事工程、工事箇所等について明らかにすること。
10. 技術力の継承・強化に向けた教育の強化を図ること。
 - ①現場における OJT 教育の他に、支社又は総合車両センター主催の集合教育を実施すること。



②本社及び支社主催の教育・訓練の人选及びグリーンアドバイザー（インストラクター）研修に当たっての人选については、公平・公正に行い、不公平感や疑念が生じないようにすること。

③車両メンテナンスに携わっている社員を対象に車両故障事例や車両メンテナンス情報等含めた定期的な訓練、勉強会を行うこと。

Ⅲ. 輸送障害発生時の早期復旧について

1. 今回の「首都圏輸送障害低減に向けた対策」の一環として、「設備故障対応拠点の10箇所の増設」、「信号メーカーとの24時間即応体制の整備」、「信号通信指令の監視機能強化」などの計画が示されているが、その場合における以下の点について明らかにすること。

- ①体制のあり方について。
- ②対象系統について。
- ③対象箇所数について。
- ④必要対象箇所に必要な要員数について。
- ⑤設備故障対応拠点の体制について、現在、直轄社員及びパートナー会社が対応しているが、現行体制をいつまで継続するのか明らかにすること。

2. 設備故障等の異常発生時における指令と現場及び拠点対象者の対応等についての具体的な作業の嘩れ（フロー）を明らかにすること。

3. 設備故障対応拠点の対応者が、現場出動調査後において軌道整備等の応急復旧作業が必要と判断した場合、作業要員確保の連絡体制及びパートナー会社への連絡体制のあり方などについて、具体的な考え方を明らかにすること。

4. 設備故障発生時の即応体制の強化策として「設備故障対応拠点設置及び増設に伴う経費を明らかにすること。

- ① 設備故障対応拠点の設置及び増設（10箇所）に要する経費。
- ② 設備故障対応拠点の設置に伴うパートナー会社に支払う年間経費（見込み含めて）。

5. 設備故障発生時に設備故障対応拠点の対応者が現場出動する際、緊急自動車を「緊急」に使用する事象区分を

明らかにするとともに、「緊急」使用の判断を誰が行なうのか明

らかにすること。

6. 輸送障害発生時の早期復旧計画が、主に保線、電力、信号通信及び変電所などの設備強化となっておりますが、従来も本線上で車両トラブルにより走行不能となったケースが発生しているもとの、早期復旧に向けた車両に関する教育及び技術面における対策強化をどのように考えているのか明らかにすること。

7. 派出検査など車両メンテナンスに関する即応体制のあり方を含めた対策を明らかにすること。

8. 運転指令、運転士、検査修繕を担当する車両職に対する技術力向上を図る具体的な取り組み、考え方を明らかにすること。

9. 各運転区所には、常時予備の運転士を配置できる標準数とするよう各支社を指導すること。

10. 主要駅に運転整理要員を配置するとともに、指令の権限を委譲し指令との連携を取れる体制を確立すること。

Ⅳ. 情報提供の強化について

1. 「お客様への情報案内の強化」として2008年度末までに「異常時案内用ディスプレイの整備拡大（約90駅）」の設置計画や「駅放送設備の取替・増設（約200駅）」及び社員間の円滑な情報伝達用無線機器の整備計画を明らかにしていますが、設置・増設されるまでの間の迅速な連絡体制のあり方についての考え方を明らかにすること。

2. ホームの安全対策についてどのように考えているのか明らかにすること。

3. 車両故障や設備故障など異常時対応の教育・訓練の強化が必要不可欠となっているが、どのように考えているのか明らかにすること。

4. 7月10日付で発表された「鉄道係員に対する暴力行為の件数・発生状況（21社局）」では、平成18年度の発生件数は665件に達するなど、増加傾向・高止まりの状況のもとで、鉄道係員に対する暴力行為の根絶に向けた対策を明らかにすること。

V. 2007年度のJR東日本の設備投資計画額3,100億円、そのうち安全投資額1,450億円となっているが、「首都圏輸送障害低減に向けた対策の強化」に伴い現在進めている対策及び今後予定している対策及び設備投資計画額を明らかにすること。

がん予防・検診から
治療まで、とことん支援！
この契約は
満期まで

健康支援金セプラス！
通院も入院も同額保障に！
がんの保障 + 病気・ケガの保障
がん保険 + 病気・ケガの保障
がん保険セプラス

健康保険代理店
アベニール 株式会社 〒105-0004
港区新橋5-15-6 交通ビル43F
☎03-3437-6810 ☎03-3437-6822

（任意保険会社）
Affac アフラック（アフラックグループ）
東京第三営業本部 第三支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4036

資料請求したいとお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
AFFAC 2005-090-081815 6/200

案内

第12回 皇居マラソン

11月10日（土）

国労東日本主催

集合 桜田門「時計台」前
受付 11時開始
個人 皇居1周
団体 皇居2周

※ 申込は所属地本に
申し出てください